

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

令和元年１０月１日より消費税率が８％から１０％へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和２年度一般会計予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、次のとおりです。

（歳入）地方消費税交付金（社会保障財源化分） 45,600 千円

（歳出）社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 961,499 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】 （単位：千円）

事業名等		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国 県 支出金	地方債	その他	引上げ分の地方消費 税（社会保障財 源化分の市町村交 付金）	その他
社会福祉	高齢者福祉事業	18,527	371	0	627	1,423	16,106
	児童福祉事業	253,665	167,890	0	2,239	6,780	76,756
	障害者福祉事業	181,100	130,398	0	0	4,115	46,587
	その他	152,247	27,398	18,900	1,878	8,447	95,624
	小計	605,539	326,057	18,900	4,744	20,765	235,073
社会保険	介護保険事業	127,527	2	0	0	10,351	117,174
	後期高齢者医療事業	109,660	17,775	0	6,490	6,931	78,464
	国民健康保険事業	38,841	20,182	0	0	1,514	17,145
	小計	276,028	37,959	0	6,490	18,796	212,783
保健衛生	健康増進事業	18,069	1,268	0	3,079	1,114	12,608
	母子保健事業	5,649	388	0	104	419	4,738
	予防対策事業	10,965	600	0	0	841	9,524
	その他	45,249	92	0	0	3,665	41,492
	小計	79,932	2,348	0	3,183	6,039	68,362
合計		961,499	366,364	18,900	14,417	45,600	516,218

※地方消費税交付金の社会保障財源化分の充当額は、各事業に要する一般財源の比率で按分しています。